

新型コロナウイルス感染症による死亡者に係る火葬について

1. 火葬の受付は葬祭業者のみとなっております。葬祭業者にお問い合わせください。
2. 火葬の火入れ時刻は原則午後 3 時 30 分以降になります。
3. ご遺体は医療機関内で全体を覆う非透過性納体袋に収納・密閉し、外側をじゅうぶんに消毒してください。また、納体袋のチャック周辺が布製の場合は止水テープ等で処理してください。以上の処理を行った後棺に目張りをして納棺を済ませてからお引渡しをお願いします。
4. 火葬及び収骨は斎場職員が執り行います。収骨後葬祭業者を通してお引渡しします。